

日常点検、定期点検、簡単なメンテナンス

お車をご使用の方の安全と車を快適にご使用いただくために、日常のお車の使用状況に応じて、お客様の判断で適時行っていただく日常点検と、1年毎(12か月毎)、2年毎(24か月毎)の定期点検整備が義務づけられています。
安全快適にお乗りいただくために、必ず実施してください。

各点検、メンテナンス等については、以下のページをご覧ください。

1 か月目点検について	100
交換部品について	100
日常点検	101
メンテナンス部品配置図	102
定期点検	104
簡単なメンテナンス	105
ブレーキ	106
タイヤ	111
ドライブチェーン	115
クラッチ	117
エンジンオイル	118
冷却水	123
バッテリー	126
ヒューズ	130
エアリーナ	134
ケーブル・ワイヤ類	136
ブレーザー・ドレン	137

警告

点検整備の方法を正しく行わないことや、不適当な整備、未修理は、転倒事故などを起こす原因となり、死亡または重大な傷害に至る可能性があります。

- 点検整備は、取扱説明書・メンテナンスノートに記載された点検方法・要領を守り、必ず実施してください。
- 異状箇所は乗車前に修理してください。